

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 17 日

熊本地方裁判所民事第 1 部

裁判所書記官 吉 田 由美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 1 日から 令和 7 年 7 月 8 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 14 日 午前 10 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 28 日 午後 3 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所民事第 1 部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室 (本館 2 階不動産競売係書記官室内) に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和5年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	686,000 548,800	一括	137,200	35,337	0
1	574,000				
2	112,000				



物 件 目 録

1 所 在 菊池郡大津町大字吹田字八迫

地 番 1 2 3 0 番 2 5

地 目 宅地

地 積 2 3 6 . 7 4 平方メートル

持分 3 分の 1

2 所 在 菊池郡大津町大字吹田字八迫 1 2 3 0 番地 2 5

家屋 番号 1 2 3 0 番 2 5

種 類 店舗・居宅

構 造 木造ルーフィング葺平家建

床 面 積 7 2 . 9 6 平方メートル

(現況)

構 造 木造ルーフィング・亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 約 9 5 . 9 6 平方メートル

持分 3 分の 1



民事執行規則第30条の3第1項による売却基準価額決定の経過表

物件番号	売却基準価額（円）	一括売却	前回からの減価率（%）	決定年月日	備 考
1、2	980,000	一括	—	R6.10.16	
1、2	686,000	一括	30	R7.3.17	

物 件 明 細 書

令和 6年10月10日

熊本地方裁判所民事第1部

裁判所書記官 吉 田 由美子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 菊池郡大津町大字吹田字八迫

地 番 1 2 3 0 番 2 5

地 目 宅地

地 積 2 3 6 . 7 4 平方メートル

持分 3 分の 1

2 所 在 菊池郡大津町大字吹田字八迫 1 2 3 0 番地 2 5

家屋 番号 1 2 3 0 番 2 5

種 類 店舗・居宅

構 造 木造ルーフィング葺平家建

床 面 積 7 2 . 9 6 平方メートル

(現況)

構 造 木造ルーフィング・亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積 約 9 5 . 9 6 平方メートル

持分 3 分の 1



令和6年(ヌ)第16号
令和6年5月8日受理
令和6年6月5日提出

現況調査報告書



熊本地方裁判所

執行官 田 口 浩 介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 菊池郡大津町大字吹田字八迫

地 番 1 2 3 0 番 2 5

地 目 宅地

地 積 2 3 6 . 7 4 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

2 所 在 菊池郡大津町大字吹田字八迫 1 2 3 0 番地 2 5

家屋 番号 1 2 3 0 番 2 5

種 類 店舗・居宅

構 造 木造ルーフィング葺平家建

床 面 積 7 2 . 9 6 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

不動産の表示	『物件目録』のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐		
形状	☒ 地積測量図のとおり ☐ 登記所備置地図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本件土地に下記建物を共有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	3枚目『その他の事項』のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☒ 構造: 木造ルーフィング・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 ☒ 床面積: 約95.96㎡(増築部分 約23㎡)		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者(A) ☒ その他の者(B) A及びBが本件建物の一部を店舗として使用し、Aが一部を住居として占有している。BはAの占有補助者と認定した。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	3枚目『その他の事項』のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

そ の 他 の 事 項

【物件1 土地】

- 1 南側で町道（吹田団地南2号線）に接している。
- 2 物件2建物の敷地として使用されている。
- 3 北側隣地（1230-12、同-13、同-14）とは相当の高低差があり、相互の境界付近にはコンクリート製の擁壁が築かれている（写真3、4参照）。
- 4 西側にフェンスブロックと4段積ブロック塀が並んでいるが、フェンスブロックは隣地（1230-24）内に存し、同隣地との境界付近に存するのは、前記4段積ブロック塀である（写真1参照）。
- 5 従物等として、外灯が存する（写真1）。

【隣地関係】（登記記録に基づき記載）

- ① 1230番10、公衆用道路、431㎡、菊池郡大津町 ② 1230番24、宅地、270.06㎡、私人名義
③ 1230番12、宅地、71.43㎡、私人名義 ④ 1230番13、宅地、97.03㎡、私人名義
⑤ 1230番14、宅地、154.32㎡、私人名義 ⑥ 1230番26、宅地、236.00㎡、私人名義

【物件2 建物】

- 1 外観は写真1、内部の状況は写真6ないし15のとおり
- 2 次の損傷等が見受けられる。
 - ① 増築された南西側の外壁及び軒下の損傷（写真2、3）。
 - ② 居宅洋間の出入口ドア、店舗手洗い場と居宅廊下の間のドアは開閉不可。
 - ③ 居宅内の建具は、全て開閉困難。
 - ④ 居宅の天井に多数の雨染みが見受けられる。
 - ⑤ 居宅の床が全体的に緩んでおり、歩行の際、危険を感じる箇所が何箇所もある。
 - ⑥ 白蟻被害は、居宅部分に止まらず、店舗と物置部分まで拡大していると思われる。
 - ⑦ ①の他にも、外壁に多数の亀裂が見受けられる。
- 3 上下水道の接続はある。
- 4 従物等として、下屋及びガス給湯器が存する（写真5）。
従前はプロパンガスを使用していたが、現在は止められている。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者)	1 本件土地建物について、私は3分の1の共有持分を有し、本件土地建物を使用しています。他の共有者は弟と妹です。本件土地建物を使用していない弟と妹に対し、使用の対価は支払っていません。 2 本件土地建物は亡母が平成12年5月15日に競売で取得しました。その後、亡母は本件建物の居宅部分に居住し、店舗部分で飲食店を営んでいました。 3 平成19年、私は亡母と本件建物で同居し、翌年から亡母の飲食店を手伝っていました。飲食店は夜のみの営業でした。その3年後に一旦閉店したのですが、5、6年前に再開しました。 4 私は、2年前に病気で倒れ、十分に仕事ができない状態になりました。現在は飲食店の仕事の大部分を、内縁関係にあるBに手伝ってもらっています。 5 本件建物は、亡母が競売で取得後に増築しています。増築したのは私が亡母と同居を開始する前でしたので、その時期や増築箇所を正確に把握していません。たぶん、増築時期は平成14年か15年頃だと思います。 6 本件建物の居宅部分は大規模な白蟻被害を受けており、居住できる状態ではありません。現在、居宅部分は使用せず、私は店舗内のソファで寝ています。
■ B (債務者の内妻)	1 現在、私は週2日程度、本件建物の飲食店で働いています。 2 私はAから給料等は一切もらっていません。 3 来店客は少なく、来店客「0」の日もありますので、売上金は食材等の仕入代金で全て消える状態です。 4 私は本件建物には居住せず、別の場所から通って来ています。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年5月9日 (木) 15 : 00 - 15 : 15	熊本地方法務局 阿蘇大津支局	登記所備置地図等交付申請
6年5月9日 (木) 15 : 20 - 15 : 40	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、不在につき、立入調査日等の 通知書投函、隣家の住人に事情聴取
6年5月9日 (木) 16 : 00 - 16 : 10	大津町役場 建設課・下水道課	接道及び下水道の引込状況調査
6年5月9日 (木) 16 : 20 - 16 : 30	大津菊陽水道企業団	上水道の引込状況等調査
6年5月17日 (金) 13 : 40 - 14 : 55	物件所在地	立入調査、A及びBから事情聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

イ	1230-55	ハ	1262-23	サ	1158-129	シ	1230-23	フ	1298-4	ト	1189-2
ロ	1230-64	ニ	1158-128	ヘ	1158-132	テ	1230-48	リ	1299-9	ツ	つづ



大字吹田

公用

A3判をA4判に縮小

登記年月日：昭和51年10月22日

111208

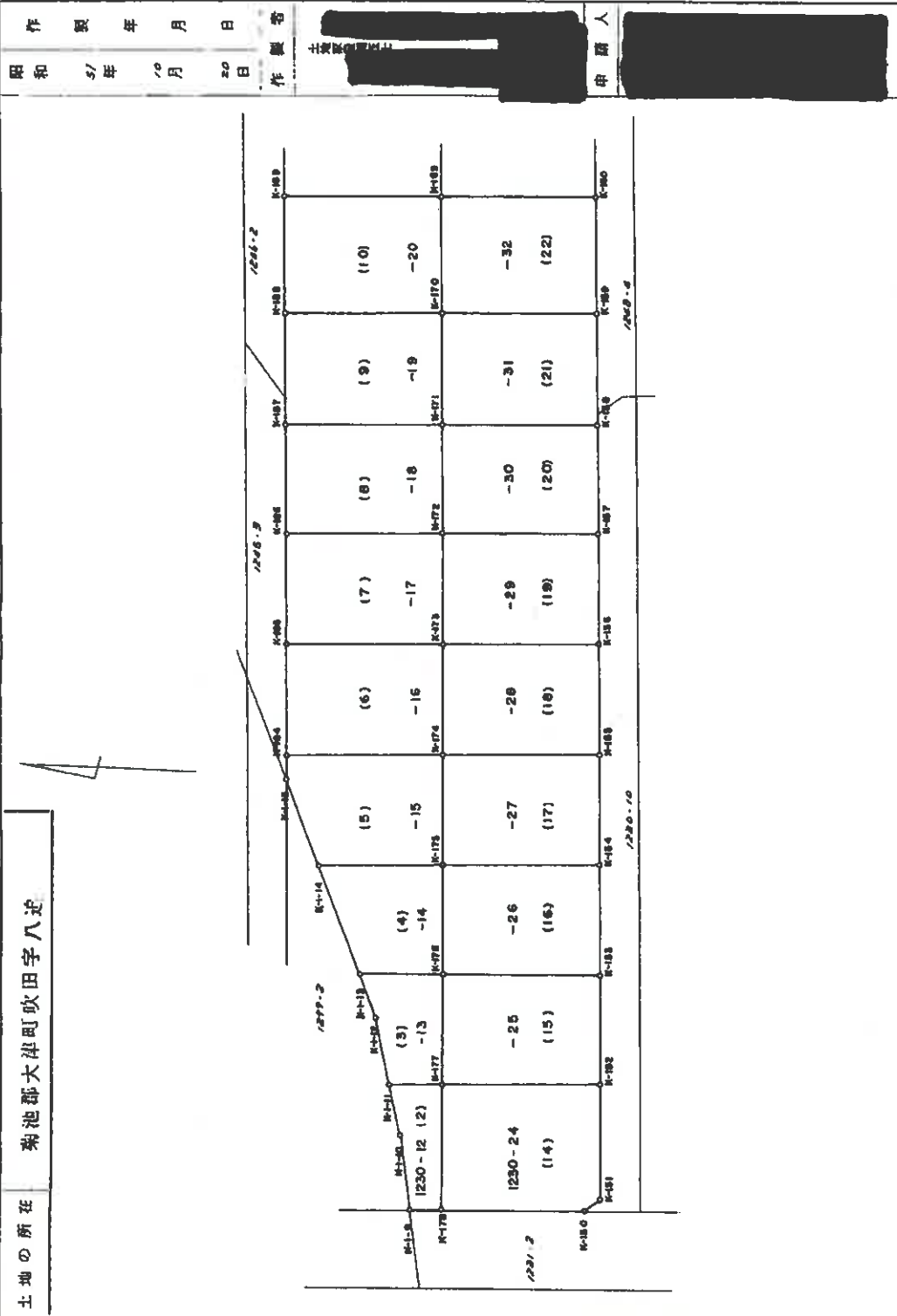
1230-9

地番 1230-12 1230-13 1230-14 1230-15 1230-16 1230-17 1230-18 1230-19 1230-20 1230-21 1230-22

土地の所在 菊池郡大津町吹田字八辻

地積測量図

51.10.22



縮尺 1/500

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

(7 枚目)

公用

登記年月日 昭和51年10月22日

111223

地番	1230-9 1230-25
土地の所在	紫池郡大津町吹田字八迫

地積測量図

昭和51年10月22日登記
51.10.22

作製年月日		作製者		申請人	
昭和	51年10月20日	土地家屋調査士	土地家屋調査士	土地家屋調査士	土地家屋調査士
KURAKU NO. 0-14 (77)					
(S)	NU	X(K)	X(K-1)-X(K+1)	Y(K)	Y(K-1)-Y(K+1)
t-177	123.100	0.000	211.990	0.000	0.000
k-176	123.900	17.410	224.970	-14.090	3916.729
k-153	105.750	18.950	226.030	11.800	4284.214
t-152	104.950	-17.410	213.110	14.090	-3710.240
t-177	123.100	-18.950	211.990	-11.800	-4017.209
k-176	123.900	0.000	224.970	0.000	0.000
U					
				473.489	473.489
				-236.744	236.744
				-71.015	71.015

(全国土地家屋調査士会連合会用品)

地尺 1/—

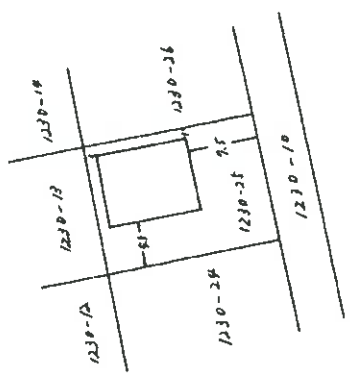
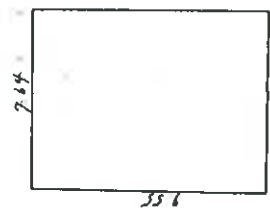
登記年月日：昭和52年6月2日

005265

建物平面図

昭和52年6月2日登記
平成

敷地番号	1230-25
建物の所在	菊池郡大津町吹田字八色 1230-25



$7.64 \times 9.55 = 72.962 \text{ m}^2$

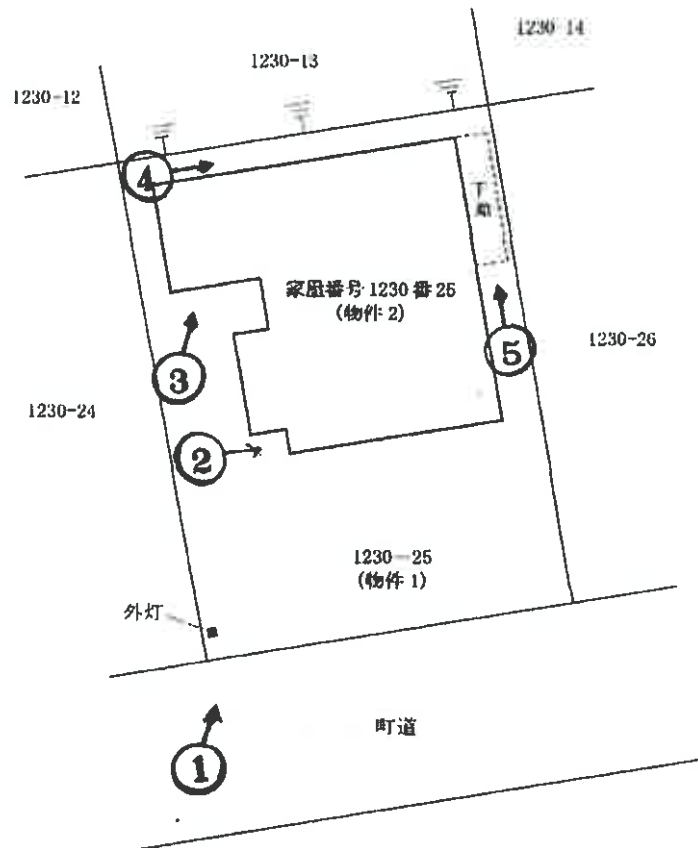
作	製	年	月	日
昭和	52	年	6	月
作	製	年	月	日
昭和	52	年	6	月
作	製	年	月	日
昭和	52	年	6	月

1/2

(日本土地家屋調査士会連合会 用紙)

縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

○→写真撮影位置方向



(10枚目)

土地建物位置関係図

○→写真撮影位置方向



：増築部分



(11 枚目)

建物間取図

(写真 1)



(写真 2) 外壁・軒下の損傷



(写真 3)



(写真 4) 北側隣地 (1230-13) との境界付近



(写真 5)

ガス給湯器 下屋



(写真 6) 以下、物件 6 建物内部



(写真 7)



(写真 8)



(写真 9)



(写真 10)



(写真 11)



(写真 12)



(写真 13)



(写真 14)



(写真 15)



令和 6 年 (又) 第 16 号
令和 6 年 5 月 17 日 現地調査
令和 6 年 6 月 5 日 評 価
(発行番号 131000 号)

熊本地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士

塩 本 一 丸

第1 評価額

一括価格	
金 980,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 820,000 円
物件2 (建物)	金 160,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	菊池郡大津町大字吹田字八迫 1230 番 25 宅地 236.74 平方メートル 共有者A 持分 3 分の 1	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	菊池郡大津町大字吹田字八迫 1230 番地 25 1230 番 25 店舗・居宅 木造ルーフィング葺平家建 72.96 平方メートル 共有者A 持分 3 分の 1	(構造) 木造ルーフィング・ 亜鉛メッキ鋼板葺平 家建 (床面積) 約 95.96 平方メートル

＝ 以下余白 ＝

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 豊肥本線「瀬田」駅の北西方・道路距離約 2.3 k m 最寄バス停「吹田団地入口」の北東方・約 130m（徒歩約 2 分） （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした既成住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域内（非線引） 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし なし
画 地 条 件	南側間口約 13m・奥行約 18m・規模 236.74 m ² の長方形地。 地勢はおおむね平坦であるが、南向きに緩やかに傾斜しており、北側隣地より約 2m低い。	
接面道路の状況	南側・幅員約 6m・町道（舗装有） 当該道路は建築基準法第 42 条 1 項 1 号の道路である。	
土地の利用状況等	占有者及び占有状況等については現況調査報告書のとおり。 本件土地と東側及び西側隣地はフェンス付ブロック積等で仕切られており、北側隣地との間にはコンクリート擁壁が存する。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 なし（プロパンガス使用） 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」、「なし」とは、敷地内への引込みの有無をいう。	
特 記 事 項	従物等として外灯が存する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和52年8月1日新築 経過年数：約47年 経済的残存耐用年数：既に経済的耐用年数を経過しているが、残存価値は僅かに存する。
仕 様	構 造：木造 屋 根：ルーフィング、亜鉛メッキ鋼板 外 壁：モルタル吹付け、サイディング 内 壁：クロス貼り、合板、聚楽壁 天 井：クロス貼り、合板、石膏ボード 床：Pタイル、合板、土間コンクリート 設 備：給排水、ガス給湯器 その他：特になし。
床面積（現況）	約95.96㎡ 増築部分（増築時期の詳細不明）があり公簿と約23㎡の差異がある。
現況用途等	現況用途：店舗・居宅 間取り：建物間取図参照
品 等	中位の下
保守管理の状態	物理的損耗の程度は経年以上のものが見られ、維持管理の状態は劣る。
建物の利用状況	占有者及び占有状況は現況調査報告書のとおり。
特記事項	・本件建物は経年による摩滅・破損等の物理的劣化が著しく、天井には雨染みが見られ、室内の扉は殆どが開閉困難な状態であるほか床は全体的に緩んでおり、歩行困難な箇所が存する。また、外壁には亀裂が多数生じているほか軒下には一部白蟻被害とみられる腐食箇所もみられ、建物内外に白蟻被害が生じている可能性があると思料される。 ・本件建物の築年数から使用資材にアスベストが混入している可能性がある。 ・従物等として下屋及びガス給湯器が存する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分割合 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	22,800	1.0	236.74	0.9	$\frac{1}{3}$	1,619,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 熊本大津-2

公示地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $36,500 \text{ 円/㎡} \times 103/100 \times 100/100 \times 100/165 \approx 22,800 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : ない

◇ 地 域 格 差 : 交通接近条件（利便施設への接近）+10%
 環境条件（居住環境等）+50%
 $\therefore 1.1 \times 1.5 = 1.65$

イ 個 別 格 差 : なし

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定。

オ 持分割合 : 持分割合3分の1

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	持分割合 エ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	120,000	95.96	0.03	$\frac{1}{3}$	115,000

ア 再調達原価 : 類似の建物の建築費を参考に査定した。

ウ 現 価 率 : 既に経済的耐用年数を経過しており、観察減価法を採用し、維持管理の状態及びアスベストが使用されている可能性等を考慮して現価率を3%と査定した。

エ 持分割合 : 持分割合3分の1

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,619,000	0.1	場所的利益	162,000

ア 建付地価格：前記1(1)で求めた建付地価格を採用した。

イ 土地利用権等割合：法定地上権は成立しないので、場所的利益を考慮し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	1,619,000	-162,000		0.7	0.8	820,000
2	115,000	+162,000		0.7	0.8	160,000
一括価格 (合計)						980,000

ウ 占有減価修正：必要なしと判定。

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、持分の売却であることや建物の用途が特殊で築年数も古く、経年劣化が著しい等により、さらに市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

— 以下余白 —

第6 参考価格資料

地価公示価格（熊本大津－2）

所 在：大津町大字引水字古荘谷 870 番 21

価 格：36,500 円/㎡

位 置：JR 豊肥本線「肥後大津」駅の東方約 2.9 km

価 格 時 点：令和 6 年 1 月 1 日

地 積：171 ㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北側 4.5m 私道

用 途 指 定 等：第 2 種低層住居専用地域（建蔽率 50%，容積率 100%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い郊外の住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 登記所備置地図写し
- 3 地積測量図写し（縮小版）
- 4 建物図面・各階平面図写し（縮小版）
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

以 上



(座標値種別：図上)



登記所備置
地図 写し

登記年月日：昭和51年10月22日

111208

1230-9

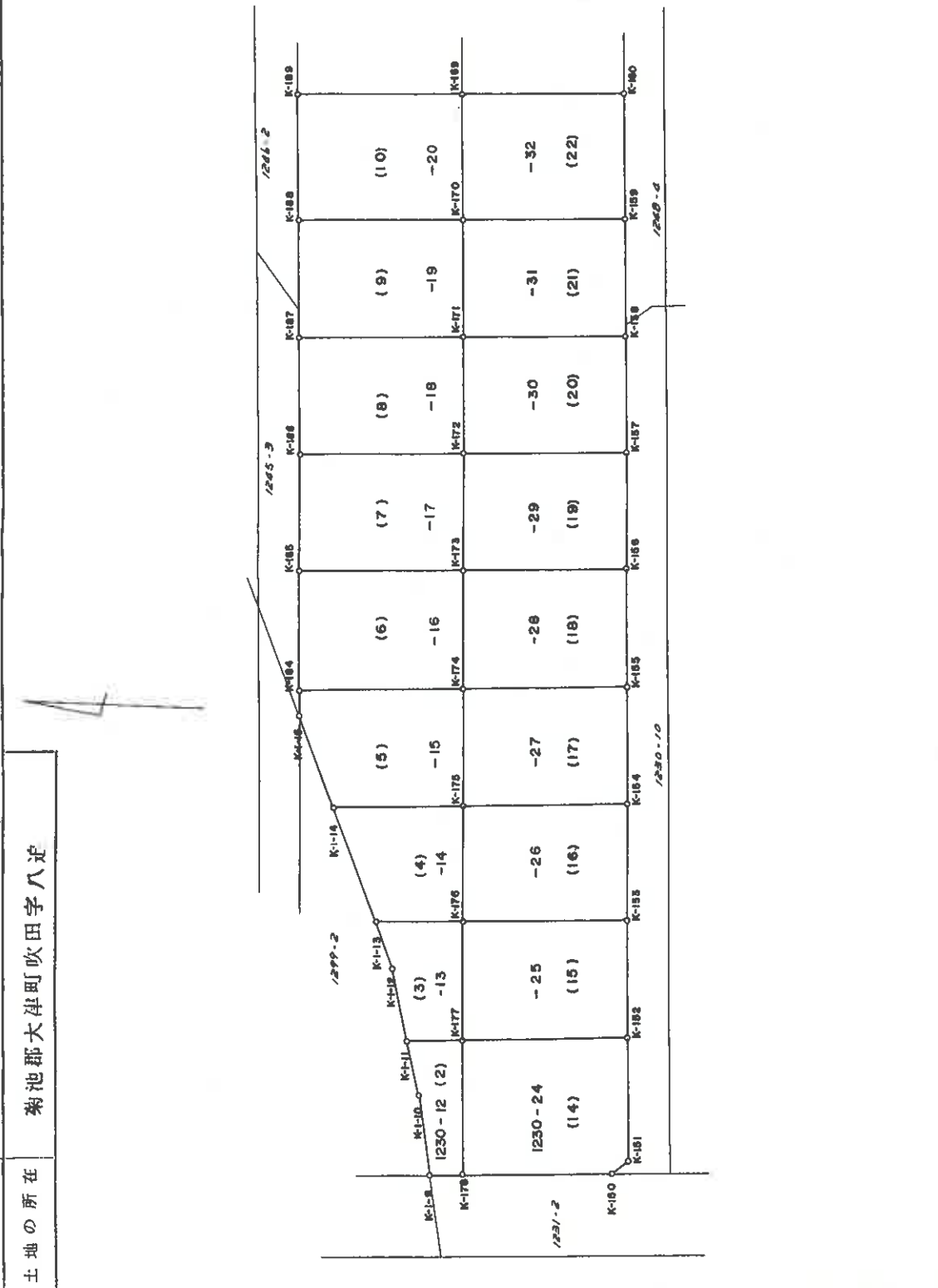
1230-12 -13 -14 -15 -16 -17 -18 -19 -20
-21 -22 -23 -24 -25 -26 -27 -28 -29 -30 -31 -32

地積測量図

51 10 22

菊池郡大津町吹田字八辻

昭和51年10月20日 製作者 申請人



(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/500

登記年月日：昭和52年6月2日

005265

建築物平面図

昭和52年6月2日登記
平成

家屋番号	1230-25
建物の所在	菊池郡大津町吹田字八迫 1230-25

作製年月日	昭和52年6月2日	作製者		申請人	
-------	-----------	-----	--	-----	--

7.64

9.55

7.5

9.5

1230-12

1230-13

1230-14

1230-24

1230-26

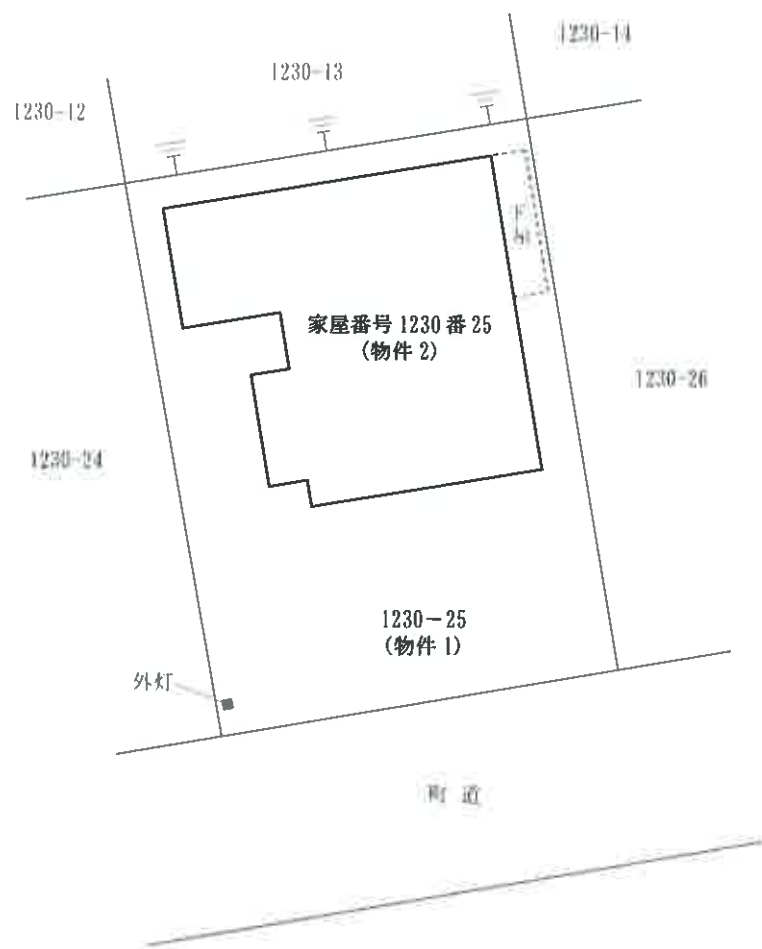
1230-10

1230-25

$7.64 \times 9.55 = 72.962 \text{ m}^2$

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------





：増築部分





物件1の南西側より



物件1と北側隣地との境界付近



物件2内部



物件 2 内部



物件 2 内部



物件 2 の庇の腐食箇所